

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

辺地に係る公共的施設を総合的に整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求める。

平成27年2月17日提出
霧島市長 前田 終 止

（提案理由）

口輪野・永迫地区住民の利便性の向上、地域の活性化を図るため、辺地に係る公共的施設に関する総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求める。

(別 紙)

総合整備計画書

鹿児島県 霧島市 口輪野・永迫辺地
(辺地の人口61人 面積1.8 km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称
霧島市国分川内
- (2) 地域の中心の位置
霧島市国分川内口輪野2244番地
- (3) 辺地度点数
124点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

口輪野・永迫地区は、市街地の東に位置する山間の集落である。

永迫地区については公共交通機関の乗入れがなく、市街地をはじめ、市役所、医療機関、郵便局等への交通手段は、自家用車に頼らざるをえない状況にある。

市道口輪野～永迫線等は、永迫地区から国分市街地への最短ルートであるが、幅員が狭小で車の離合が困難であり、急坂・急カーブ等も多く、降雨時には急坂区間に洗掘が生じるなど、通行に支障をきたしている状態である。

本事業を行うことにより、交通の安全性の確保、市街地や各施設等への時間短縮等につながり、地域住民の利便性の向上が図られるだけでなく、地域の活性化も期待できる。

3 公共的施設の整備計画

平成27年度から平成31年度まで5年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
市道	霧島市		180,000		180,000	180,000
合 計			180,000		180,000	180,000

位置図

